

四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 6月30日
売上高（千円）	6,111,680	7,409,209	2,901,053	3,586,847	12,718,199
経常利益（千円）	389,848	1,561,264	42,038	671,191	1,438,184
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△286,141	1,006,370	△225,468	465,657	445,862
純資産額（千円）	—	—	11,182,853	12,938,609	12,158,403
総資産額（千円）	—	—	19,279,240	20,915,940	20,655,460
1株当たり純資産額（円）	—	—	705.43	815.47	766.97
1株当たり四半期（当期）純利益 又は1株当たり四半期純損失 （△）（円）	△18.05	63.48	△14.22	29.37	28.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	63.48	—	29.37	—
自己資本比率（％）	—	—	58.0	61.8	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,056,463	1,584,873	—	—	2,336,739
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△533,829	△486,723	—	—	△1,350,388
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	362,235	△505,671	—	—	407,968
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,300,803	4,511,042	3,945,410
従業員数（人）	—	—	2,177	2,444	2,469

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載をしております。

5 第33期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,444（134）
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用者の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日7時間45分換算による）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	352（125）
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用者の当第2四半期会計期間平均雇用人員（1日7時間45分換算による）を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,117,551	114.7
メディカル・OEM事業 (千円)	468,164	109.3
デバイス事業 (千円)	575,911	99.9
合計 (千円)	3,161,627	110.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,450,314	143.9
メディカル・OEM事業 (千円)	448,142	102.9
デバイス事業 (千円)	688,391	90.2
合計 (千円)	3,586,847	123.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セント・ジュード・メディカル(株)	632,186	21.8	791,270	22.1
アボット ラボラトリーズ社	336,613	11.6	772,065	21.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	冠動脈狭窄部貫通用カテーテル「TORNUS (トルナス)」の米国・欧州等における独占販売代理店契約	自 平成22年1月1日 至 平成23年12月31日
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	マイクロカテーテル「Corsair (コルセア)」の米国等における独占販売代理店契約	自 平成21年10月1日 至 平成23年12月31日

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループが属する医療機器業界は、人口の増加と高齢化により世界市場は拡がりつつあります。また従来は、米国・欧州・日本など医療設備が充実した先進国に偏った市場構造でしたが、昨今では中国を主体としてBrics等の市場が急速に拡大するなど、市場構造は変化しつつあります。

そのうち日本国内におきましては、本格的な高齢化社会を迎えていることから、厚生労働省により医療費抑制政策が推進され、加えて内外価格差の是正等を目的として、保険償還価格の引下げや、診療報酬包括化等の医療制度改革が進められております。民主党への政権交代を挟んで、今後の議論の行方は不透明な状況にありますが、医療費抑制政策は加速する可能性があるかと推測されます。さらには、医療機器の販売に向けた薬事に関する承認プロセスなども日本は欧米に比べて厳しい環境下にあるため、医療機器業界は益々厳しい環境下にあり、特に国内の医療機器企業は合理化と企業戦略の見直しが求められているといえます。

また足元の経済環境は、日本経済におきましては輸出の回復や政策効果の持続により、景気の最悪期から徐々に脱しつつあり、世界経済においても各国の景気対策の効果に支えられ、内需を中心に回復基調を強めているものの、回復のペースは足取りの鈍さなどから緩慢なものに留まっており、医療機器業界のみならず産業機器業界におきましても、厳しい経営環境にあるといえます。

このような環境の中、当社グループの当第2四半期連結会計期間における売上高は、景気悪化に伴う産業機器分野の不調や、ドル安などが替動向の変化に伴う売上高減少などのマイナス影響を受けたものの、医療機器分野における自社ブランド製品が国内海外ともに大変好調な売上であったことなどから、35億86百万円（前年同期比23.6%増）になりました。

売上総利益は、第二の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTDの立上げに伴う諸経費の増加や、たな卸資産を中心に資産内容の再評価を実行し収益体質の強化を図るなど在庫圧縮に努めたことにより売上原価が増加したものの、タイパーツ安などが替動向の変化に伴う製造経費の減少や、主要原材料であるステンレスやプラチナなどの価格下落に伴う原材料費の減少、アボット ラボラトリーズ社からの大量受注に対して第一の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTDを中心に順調な生産稼働が行われたことなどから、19億84百万円（同23.2%増）となりました。

営業利益は、研究開発費用やグローバル展開に派生した営業を中心とする人件費の増加などにより販売費及び一般管理費が増加いたしました。6億75百万円（同73.8%増）となりました。

経常利益は、為替差益を計上し、6億71百万円（前年同四半期は42百万円）となりました。

また、当四半期純利益は、特別損失計上の投資有価証券評価損が大きく減少するなどし、4億65百万円（前年同四半期は2億25百万円の四半期純損失）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（メディカル・ブランド事業）

メディカル・ブランド事業の売上の大部分を占める治療用カテーテルシステムの売上高は、国内海外ともに順調に推移いたしました。国内売上高につきましては、循環器系の主力製品であるPTCAガイドワイヤーが引き続き好調に推移した他、循環器系以外の製品であるPTAバルーンやペリフェラルガイドワイヤー、さらに新分野である脳血管系カテーテル類製品なども好調に推移するなど、総じて順調に推移いたしました。海外売上高につきましては、ドル安などが替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、米国・欧州などを中心として、世界的にPTCAガイドワイヤーの売上高が大きく増加し、大変順調に推移いたしました。

なお、検査用カテーテルシステムについては、国内海外ともに価格競争となっており、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は24億50百万円（前年同期比43.9%増）、営業利益は8億39百万円（同73.9%増）となりました。

（メディカル・OEM事業）

メディカル・OEM事業では、循環器以外の新領域分野への進出を積極的に展開しております。近年、政府の医療費抑制政策や価格競争激化による医療機器の市場価格低下に伴い、大手医療機器メーカーは販売に注力するために、製造については当社のような技術力・生産力に強みを持つ企業へのアウトソーシングに委ねる傾向にあります。これを背景に、国内売上高は末梢血管系や消化器系製品などが増加したものの内視鏡処置具関連製品が減少するなどし、ほぼ横ばいに推移いたしました。一方、海外売上高は米国向けの末梢血管系製品の取引が増加するなどし、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は4億48百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は84百万円（同27.3%減）となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業では、医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っております。

医療機器分野におきましては、国内企業向けの内視鏡関連部品の売上高が減少したものの、米国企業向けの医療用部材は耳鼻咽喉科系製品の取引が増加するなどし、売上高はほぼ横ばいに推移いたしました。

また、産業機器分野におきましては、高付加価値製品へのシフト、販売価格の見直しに取り組んでおりますが、各市場における景況感の悪化により、厳しい事業環境となっております。よって、海外向け自動車用ロープの売上高が増加したものの、国内海外ともにOA機器市場を中心としてほぼ全ての市場において受注が減少し、売上高が減少するに至りました。

以上の結果、売上高は6億88百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は1億25百万円（同7.1%増）となりました。

② 所在地別セグメント

(日本)

医療機器分野において、循環器系のPTCAガイドワイヤーの取引が順調に推移したほか、PTAバルーンカテーテルやペリフェラルガイドワイヤーなど循環器系以外の製品についても、売上高が増加いたしました。

以上の結果、売上高は27億38百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益5億54百万円（同5.0%減）となりました。

(東南アジア)

産業機器分野において、OA機器市場を中心とする香港支店の売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は1億41百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益4億17百万円（同223.1%増）となりました。

(北米)

医療機器分野において、欧米市場向けPTCAガイドワイヤーの大手販売代理店であるアボット ラボラトリーズ社への売上高が大幅に増加いたしました。

以上の結果、売上高は7億7百万円（前年同四半期は3億31百万円）、営業利益77百万円（同3百万円）となりました。

③ 海外売上

海外売上高は、ドル安など為替動向の変化に伴う売上高減少などのマイナス影響を受けたものの、医療機器分野の主要取引先であるアボット ラボラトリーズ社との欧米市場向け取引が大幅に増加したことから、海外売上高15億23百万円（前年同期比52.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）の残高は、45億11百万円（前年同期比36.7%増）となっております。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、9億13百万円（前年同期比5億17百万円増）となりました。これは主に仕入債務の減少額が61百万円（同42百万円増）あったものの、当第2四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が6億42百万円（同8億11百万円増）となったこと及び売上債権の減少額が2億79百万円（同2億54百万円増）あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、3億9百万円（前年同期比41百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億96百万円（同1億31百万円増）あったこと及び無形固定資産の取得による支出が2百万円（同14百万円減）あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、8百万円（前年同期比1億95百万円増）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が1億86百万円（同1億13百万円減）あったものの、長期借入金の返済による支出が3億80百万円（同5百万円増）あったこと及び配当金の支払額が12百万円（同19百万円減）あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする

「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢を実現するとともに、広く社会に貢献していくこと」を企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の設立以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に渡って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成17年7月から平成27年6月までの10年間における長期経営構想として『ASAHI INTECC SUCCESS 300』を掲げ、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」ことをテーマとして、平成27年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

また、長期経営構想の下、さらなる高成長性、高収益性の堅持を進めていく所存であり、これら実現に向けて、近年では以下の戦略を進めております。

- ・ グローバル展開の加速化
- ・ 患部領域の拡大
- ・ 素材研究の追求による次世代キーデバイスの開発・拡大
- ・ ローコストオペレーションの推進(海外子会社工場の強化)
- ・ 次世代最先端医療デバイスの開発

これら長期経営構想の実現は、前述の当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている、優れた技術者や技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営が、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に

向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為に対する買収防衛策の導入を決議し、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の承認を受け、導入いたしました。

(a) 買収防衛策導入の目的

当社は、大規模買付行為に際し、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至りました。

こうしたことから、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策を導入いたしました。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。その概要は以下のとおりです。

イ. 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書を提出していただきます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

取締役会は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定いたします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得することとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(d) 買収防衛策の有効期間について

買収防衛策の導入は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会にてご承認を頂いておりますため、同日付で効力を生じさせ、有効期間を3年間（平成22年9月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とさせていただきます。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、買収防衛策は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億81百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. では出荷機能の充実、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. で新規アイテムの立上げに伴う生産設備の導入を行っております。

その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)		
			機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイランド パトゥムタニ県)	メディカル・ブランド事業	バーコード 管理に付随 した設備等	—	15,163	15,163
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ベトナム ハノイ市)	メディカル・OEM事業	生産設備	116,077	—	116,077

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	ジャスダック証券取引所 東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	15,852,600	15,852,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,604
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,781
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,781 資本組入額 1,391
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,507
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,507 資本組入額 754
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	15,852,600	—	4,167,950	—	4,060,960

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,920,200	12.11
宮田 昌彦	名古屋市名東区	1,607,500	10.14
アイシーエスピー(有)	名古屋市名東区極楽3丁目250番地	1,500,000	9.46
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	762,300	4.80
宮田 憲次	名古屋市千種区	750,100	4.73
セント・ジュード・メディカル(株)	東京都港区南青山3丁目1番30号 エイベックスビル4階	708,000	4.46
(株)ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	600,000	3.78
(株)ホギメディカル	東京都港区赤坂2丁目7番7号	547,500	3.45
朝日インテック社員持株会	名古屋市守山区脇田町1703	343,120	2.16
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	328,500	2.07
計	—	9,067,220	57.16

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成22年1月7日付で提出された変更報告書により、平成21年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
インベスコ投信投資顧問(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー25階	695,800	4.39

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,851,500	158,515	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	15,852,600	—	—
総株主の議決権	—	158,515	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋守山区脇田町1703番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,118	1,629	1,628	1,596	1,770	1,590
最低(円)	990	1,006	1,371	1,301	1,409	1,440

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	百瀬 登	平成21年9月30日

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,808,165	4,242,510
受取手形及び売掛金	※3 2,998,167	2,917,230
商品及び製品	745,770	1,111,399
仕掛品	1,341,890	1,067,780
原材料及び貯蔵品	644,689	1,049,963
その他	887,026	787,634
貸倒引当金	△49,373	△58,934
流動資産合計	11,376,336	11,117,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,297,179	3,427,054
その他（純額）	3,895,143	3,744,825
有形固定資産合計	※1 7,192,322	※1 7,171,879
無形固定資産	185,349	178,870
投資その他の資産	※2 2,161,931	※2 2,187,124
固定資産合計	9,539,604	9,537,875
資産合計	20,915,940	20,655,460

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	242,059	282,323
短期借入金	2,931,092	2,735,176
未払法人税等	283,288	352,524
賞与引当金	110,338	157,375
その他	1,079,334	1,096,797
流動負債合計	4,646,113	4,624,197
固定負債		
長期借入金	2,536,374	3,149,798
退職給付引当金	274,032	266,777
役員退職慰労引当金	362,253	363,194
その他	158,558	93,089
固定負債合計	3,331,217	3,872,859
負債合計	7,977,331	8,497,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,060,960	4,060,960
利益剰余金	5,335,923	4,456,372
自己株式	△278	△217
株主資本合計	13,564,554	12,685,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△38,103	△46,468
為替換算調整勘定	△599,359	△480,192
評価・換算差額等合計	△637,462	△526,661
新株予約権	11,516	—
純資産合計	12,938,609	12,158,403
負債純資産合計	20,915,940	20,655,460

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	6,111,680	7,409,209
売上原価	2,841,974	3,230,294
売上総利益	3,269,705	4,178,915
販売費及び一般管理費	※ 2,457,874	※ 2,531,277
営業利益	811,831	1,647,637
営業外収益		
受取利息	5,355	2,986
受取配当金	12,035	6,388
保険返戻金	40,928	—
助成金収入	10,520	10,520
違約金収入	—	11,175
その他	19,410	11,147
営業外収益合計	88,249	42,217
営業外費用		
支払利息	45,890	41,066
為替差損	458,246	85,979
その他	6,096	1,544
営業外費用合計	510,232	128,590
経常利益	389,848	1,561,264
特別利益		
固定資産売却益	506	—
貸倒引当金戻入額	—	8,852
特別利益合計	506	8,852
特別損失		
前期損益修正損	—	76,614
投資有価証券評価損	458,502	44,015
たな卸資産評価損	66,911	—
その他	13,321	352
特別損失合計	538,735	120,982
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△148,380	1,449,134
法人税、住民税及び事業税	232,493	427,081
法人税等調整額	△94,732	15,683
法人税等合計	137,760	442,764
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△286,141	1,006,370

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,901,053	3,586,847
売上原価	1,289,532	1,601,973
売上総利益	1,611,521	1,984,874
販売費及び一般管理費	* 1,222,940	* 1,309,696
営業利益	388,581	675,177
営業外収益		
受取利息	2,808	1,808
受取配当金	9,922	4,274
保険返戻金	40,928	—
為替差益	—	5,258
その他	12,316	4,655
営業外収益合計	65,974	15,997
営業外費用		
支払利息	23,796	19,462
為替差損	385,998	—
その他	2,721	520
営業外費用合計	412,517	19,983
経常利益	42,038	671,191
特別利益		
固定資産売却益	489	—
特別利益合計	489	—
特別損失		
投資有価証券評価損	206,125	28,851
その他	5,606	172
特別損失合計	211,731	29,024
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△169,204	642,167
法人税、住民税及び事業税	38,332	93,860
法人税等調整額	17,931	82,649
法人税等合計	56,263	176,510
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△225,468	465,657

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△148,380	1,449,134
減価償却費	438,857	410,856
賞与引当金の増減額(△は減少)	△31,132	△44,749
支払利息	45,890	41,066
投資有価証券評価損益(△は益)	458,502	44,015
売上債権の増減額(△は増加)	△251,671	△135,960
たな卸資産の増減額(△は増加)	94,001	457,122
仕入債務の増減額(△は減少)	△20,219	7,965
その他	573,363	△97,147
小計	1,159,210	2,132,302
利息及び配当金の受取額	17,091	9,213
利息の支払額	△44,658	△38,127
法人税等の還付額	119,114	—
法人税等の支払額	△194,294	△518,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,056,463	1,584,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△90,033	—
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△372,981	△425,784
無形固定資産の取得による支出	△23,441	△42,436
投資有価証券の取得による支出	△75,698	—
その他	△21,675	△18,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533,829	△486,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	300,000	212,200
長期借入れによる収入	1,100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△754,727	△788,428
配当金の支払額	△275,765	△126,274
その他	△7,271	△3,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,235	△505,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△298,324	△26,847
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	586,545	565,632
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,195	3,945,410
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	99,062	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,300,803	* 4,511,042

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 営業外収益の「保険返戻金」は、当第2四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益「その他」に含まれる「保険返戻金」の金額は331千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は第1四半期連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」の金額は22千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">5,008,723千円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">4,695,141千円</div>
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 <div style="text-align: right;">18,583千円</div>	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 <div style="text-align: right;">17,750千円</div>
※3 第2四半期連結会計期間末日満期手形の処理 当第2四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 <div style="text-align: right;">59,755千円</div>	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 <div style="text-align: right;">677,805千円</div> 賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">50,566千円</div> 研究開発費 <div style="text-align: right;">497,997千円</div>	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 <div style="text-align: right;">700,852千円</div> 賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">50,482千円</div> 研究開発費 <div style="text-align: right;">556,328千円</div>

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 <div style="text-align: right;">307,962千円</div> 賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">50,566千円</div> 研究開発費 <div style="text-align: right;">258,009千円</div>	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 <div style="text-align: right;">21,993千円</div> 給与及び賞与 <div style="text-align: right;">324,887千円</div> 賞与引当金繰入額 <div style="text-align: right;">50,482千円</div> 研究開発費 <div style="text-align: right;">281,879千円</div>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 3,597,871千円	現金及び預金勘定 4,808,165千円
預入期間が3か月を超える定期預金 297,067千円	預入期間が3か月を超える定期預金 297,122千円
現金及び現金同等物 <u>3,300,803千円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,511,042千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,852,600株
- 2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 174株
- 3 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11,516千円
- 4 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	126,819	8.00	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダスト リアルデバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,782,261	566,862	551,929	2,901,053	—	2,901,053
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,546	41,249	179,544	235,341	(235,341)	—
計	1,796,808	608,112	731,474	3,136,394	(235,341)	2,901,053
営業利益	496,848	148,304	71,214	716,367	(327,786)	388,581

当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,450,314	448,142	688,391	3,586,847	—	3,586,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,948	12,248	89,505	135,702	(135,702)	—
計	2,484,262	460,390	777,896	3,722,549	(135,702)	3,586,847
営業利益	839,252	84,822	125,394	1,049,469	(374,292)	675,177

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダストリ アルデバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,760,495	1,198,148	1,153,036	6,111,680	—	6,111,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	90,588	77,910	366,459	534,958	(534,958)	—
計	3,851,083	1,276,059	1,519,496	6,646,638	(534,958)	6,111,680
営業利益	1,001,064	277,690	200,083	1,478,839	(667,007)	811,831

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,123,288	899,172	1,386,748	7,409,209	—	7,409,209
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	94,037	57,260	179,649	330,948	(330,948)	—
計	5,217,325	956,433	1,566,398	7,740,157	(330,948)	7,409,209
営業利益	1,828,947	208,909	279,042	2,316,900	(669,262)	1,647,637

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドニングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカルデバイス事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ等
インダストリアルデバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル・ブランド事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドニングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカル・OEM事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ、スネア等
デバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等の医療機器分野及び産業機器分野の部材

3 会計処理方法の変更等

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は「メディカル事業」は16,492千円増加、「メディカルデバイス事業」は36,468千円減少、「インダストリアルデバイス事業」は740千円減少しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の「メディカル事業」、「メディカルデバイス事業」、「インダストリアルデバイス事業」及び「消去又は全社」の営業利益は、それぞれ13,381千円、2,010千円、4,703千円及び599千円減少しております。

4 事業区分の方法の変更

従来、チューブ等の医療機器分野の部材については、「インダストリアルデバイス事業」において製造のほぼ全てを行い、それを「メディカルデバイス事業」が販売しておりました。また、「インダストリアルデバイス事業」においては、産業機器分野の部材に比べ、医療機器分野の部材を開発・製造する割合が増加しております。

これらの実態を考慮し、第1四半期連結会計期間から産業機器分野及び医療機器分野の部材を「インダストリアルデバイス事業」において一貫して製造・販売する体制に変更しております。

また、この体制の見直しの一環として、従来「メディカル事業」で製造・販売していたスネアについても、「メディカルデバイス事業」で製造・販売する体制に変更しております。

以上の体制の変更に伴い、「メディカル事業」を「メディカル・ブランド事業」へ、「メディカルデバイス事業」を「メディカル・OEM事業」へ、「インダストリアルデバイス事業」を「デバイス事業」へ名称変更を行っております。

なお、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,702,516	435,658	762,878	2,901,053	—	2,901,053
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,418	47,915	35,325	97,659	(97,659)	—
計	1,716,935	483,573	798,204	2,998,712	(97,659)	2,901,053
営業利益	482,673	116,597	117,097	716,367	(327,786)	388,581

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,603,596	882,449	1,625,634	6,111,680	—	6,111,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	90,335	90,361	62,329	243,025	(243,025)	—
計	3,693,931	972,810	1,687,964	6,354,706	(243,025)	6,111,680
営業利益	971,719	174,924	332,195	1,478,839	(667,007)	811,831

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,392,943	176,557	331,552	2,901,053	—	2,901,053
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	360,340	619,569	3,603	983,513	(983,513)	—
計	2,753,284	796,126	335,155	3,884,566	(983,513)	2,901,053
営業利益	583,256	129,166	3,944	716,367	(327,786)	388,581

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,738,189	141,191	707,466	3,586,847	—	3,586,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,372,166	1,839,226	7,454	3,218,847	(3,218,847)	—
計	4,110,355	1,980,417	714,921	6,805,694	(3,218,847)	3,586,847
営業利益	554,079	417,396	77,994	1,049,469	(374,292)	675,177

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,877,851	385,881	847,947	6,111,680	—	6,111,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	868,619	1,512,130	9,401	2,390,152	(2,390,152)	—
計	5,746,470	1,898,011	857,349	8,501,832	(2,390,152)	6,111,680
営業利益	1,133,313	296,444	49,080	1,478,839	(667,007)	811,831

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,536,197	266,652	1,606,358	7,409,209	—	7,409,209
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,215,381	3,062,045	10,711	5,288,137	(5,288,137)	—
計	7,751,578	3,328,698	1,617,069	12,697,346	(5,288,137)	7,409,209
営業利益	1,289,934	862,121	164,843	2,316,900	(669,262)	1,647,637

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム
北米	米国

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム、シンガポール
北米	米国

3 会計処理方法の変更等

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が20,717千円減少しております。また、「東南アジア」及び「北米」の営業利益に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の「日本」及び「東南アジア」の営業利益は、それぞれ19,279千円及び1,415千円減少しております。また、「北米」の営業利益に与える影響額ははありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	351,237	333,380	315,173	999,792
II 連結売上高(千円)				2,901,053
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	11.5	10.9	34.5

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	350,530	726,381	302,214	144,820	1,523,947
II 連結売上高(千円)					3,586,847
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.8	20.3	8.4	4.0	42.5

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	724,665	861,073	697,022	2,282,761
II 連結売上高(千円)				6,111,680
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	14.1	11.4	37.4

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	694,564	1,622,479	691,124	336,476	3,344,646
II 連結売上高(千円)					7,409,209
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.4	21.9	9.3	4.5	45.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
その他の地域	欧州、中近東等

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
欧州地域	オランダ等
その他の地域	中近東等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

従来、「その他の地域」に含めて表示しておりました「欧州地域」は第1四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、第1四半期連結会計期間から区分掲記しております。なお、「欧州地域」の前第2四半期連結会計期間の金額は151,788千円、前第2四半期連結累計期間の金額は374,086千円であります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	通貨オプション取引 売建 米ドルコール	1,326,240	△29,994	△29,994
	買建 米ドルプット	773,640	9,411	9,411
—	—	—	△20,583	△20,583

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

2 通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

3 上記の通貨オプション取引は、直物為替相場が契約上の一定の条件相場に達した場合に、売建オプション・買建オプションともに消滅する取引であります。

4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 102名 子会社取締役 2名 子会社従業員 6名 顧問 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 200,000株
付与日	平成21年11月1日
権利確定条件	付与日(平成23年11月1日)以降、権利確定日(平成23年10月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日
権利行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成28年10月31日
権利行使価格(円)	1,507
付与日における公正な評価単価(円)	691

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	815円47銭	1株当たり純資産額	766円97銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	18円05銭	1株当たり四半期純利益	63円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしております。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	63円48銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△286,141	1,006,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△286,141	1,006,370
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 14円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしておりません。	1株当たり四半期純利益 29円37銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 29円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△225,468	465,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△225,468	465,657
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

(ジーマ㈱の株式取得による子会社化)

当社は、平成22年1月5日開催の取締役会において、ジーマ㈱の株式を取得し同社を子会社化することを決議いたしました。

(1) 株式取得による子会社化の目的

当社グループが競合他社に対して高い技術優位性を保ち、かつ継続的な成長をするための施策の一つとして、高い樹脂技術力を持つ同社の株式を取得し子会社化いたしました。

(2) 対象会社の概要

- ①商号 ジーマ㈱
- ②代表者 代表取締役社長 鮫島満
- ③本店所在地 静岡県袋井市浅羽3898-1
- ④主な事業内容 医療機器の製造・販売
- ⑤規模（平成21年3月期）
 - 1) 総資産 1,100,396千円
 - 2) 売上高 773,590千円

(3) 株式取得の内容

- ①株式取得の方法 個人株主の株式を買取
- ②株式取得日 平成22年1月7日～12日
- ③取得株式数及び取得前後の所有株式の状況
 - 1) 異動前の所有株式数 683株（所有割合 14.3%）
 - 2) 取得株式数 3,886株
 - 3) 異動後の所有株式数 4,569株（所有割合 95.8%）
- ④取得価額 291,450千円
- ⑤支払資金の調達方法 自己資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。